

令和2年8月4日

日本産婦人科医会 会員各位

日本産婦人科医会
母子保健部会

妊産婦メンタルヘルスケア推進に関するアンケート結果について

本会では平成22年より、望まない妊娠や児童虐待の問題に取り組むための「妊娠等について悩まれている方のための相談援助事業」を開始し、さらに平成28年からはこれを「妊産婦メンタルヘルスケア事業」として発展させ、広く妊産婦のメンタルヘルスケア体制の向上を目指した活動に取り組んでおります。特にこの数年は、平成28年度厚生労働省子供・子育て支援推進調査研究事業の中で作成した「妊産婦メンタルヘルスケアマニュアル」に基づき、主に産科医療機関で行う妊産婦のメンタルヘルスのスクリーニングとケアのための研修プログラムを作成し、研修会を行って周産期医療におけるメンタルヘルスケアのレベルアップに力をいれて参りました。この間、産婦人科診療ガイドライン（産科編）にも妊産婦メンタルヘルスの項目が追加され、また行政では、産後ケア事業、産婦健康診査事業が開始され、さらに診療報酬の面でもハイリスク妊産婦連携指導料が新設されるなど、周産期メンタルヘルスケアの充実に向けた様々な動きが進んできています。母子保健部会では、このような動きが周産期医療の現場にどのように生かされているかという現状を把握し、今後の発展につなげていくために、今年もアンケート調査を行わせていただきました。御多忙の中、ご回答いただきました施設の先生方に深く感謝申し上げるとともに、その結果についてここにご報告させていただきます。なお、結果の詳細はスライド資料（PDF）をご参照ください。

今回の調査は、全国の分娩取り扱い医療機関2,282施設に対して行われ、1,706施設から回答をいただきました（回収率74.8%；診療所55.3%、病院25.8%、周産期センター18.9%）。

メンタルヘルスの支援が必要な妊産婦は93.3%の施設で認識されており、このうち57%の施設が支援が必要な妊産婦は増加していると回答していました。妊産婦のメンタルヘルスチェックの実施は年々進んでおり、特に産後2週間および1か月健診時には90%以上の施設がこれを行っていました。具体的なチェック方法としては、研修会で推奨している質問票の利用が増加していました。産後健診に対する公的補助は年々拡大していましたが、産後2週間健診では50%、産後1か月健診では62%にとどまっており、さらなる拡大を推進していく必要があると考えられました。なお公的補助額の中央値はいずれも5,000円でした。産後ケア事業を行っている施設も徐々に増加しており、今回の調査では約4割の施設で産後ケア事業が行われていました。産後ケアの形態としては宿泊型が最も多く、デイサービス型、ア

ウトリーチ型と続いていました。宿泊型、デイサービス型では85%以上の施設が公的補助を得てこれを行っていました。

一方、精神疾患合併妊娠および精神疾患以外の特定妊婦の受け入れについては、半数以上の施設が条件付きでの受け入れと回答していました。また施設区分別の解析により、周産期センターでは半数以上の施設がこれらの妊産婦を受け入れているのに対して、病院では20～25%、診療所では10%未満であり、施設による偏りが明らかになりました。精神疾患合併妊娠を受け入れられない理由としては精神科医との連携が難しいこと、また特定妊婦を受け入れられない理由としては対応できる人的余裕がないことが大きな要因になっていました。精神科との連携については、4割以上の施設がしばしば困っていると回答しており、ここ数年この状況に変化は見られませんでした。

また、2018年に新設された「ハイリスク妊産婦連携指導料」を算定している施設は約30%にとどまっており、周産期センターや分娩数の多い施設では比較的多く算定されていましたが、診療所では20%未満でした。算定できない理由としては、定期的な多職種とのカンファレンスが難しいというのが最も大きな要因になっていました。

最後に、回答をいただいた施設のうち45%の施設では、スタッフが「母と子のメンタルヘルスケア研修会」に参加してくださっていました。研修会を開始してから2年余りが経過し、ご参加いただいた方の数は2,200名余りに達しました。

今回の調査結果から、妊産婦のメンタルヘルスの支援は今後ますます重要になると考えられ、母子保健部会としては現在行っている事業をさらに推進すると同時に、行政にも働きかけを行い、財政面でのさらなる充実を図っていくことが必要であることを改めて確認いたしました。また、精神疾患合併妊娠や精神疾患以外の特定妊婦の受け入れについては、現状ではこれが周産期センターに偏っていることが今回はじめて明らかになりました。この現状を踏まえ、今後は妊産婦にも医療者にも安心できる体制づくりを考えていく必要があると考えています。母子保健部会は今後もこれらの課題の解決に取り組んでまいりますので、引き続き会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。